

令和5年6月14日

高等裁判所長官  
地方裁判所長 会 同  
家庭裁判所長

最高裁判所長官挨拶

## 最高裁判所長官挨拶

我が国においては、社会経済状況の変化や情報通信技術の発展に伴い、人々の行動様式や意識は絶えず変化し、多様化しています。とりわけ社会のあらゆる分野におけるデジタル化の進展と三年以上に及ぶ新型コロナウイルス感染症の蔓延<sup>まん</sup>に伴う行動制限は、人と人との関わり方、仕事の仕方やライフスタイルを大きく変容させました。その中で、裁判所は、裁判の機能の本質を見据えつつ、社会の変化の流れや国民の意識を敏感かつ的確に捉えて柔軟かつ大胆に諸課題に対応し、その紛争解決機能を一層充実強化するための不断の努力を重ねていかなければなりません。

現在、裁判所では、裁判手続のデジタル化を最重要課題として取り組んでいます。より質の高い司法サービスを提供するという観点からは、関係する各部門において、システム開発も視野に入れ、手続利用者の利便性を向上させるとともに、より一層合理的かつ適切に事務が遂行されるよう、検討を進めていくことが肝要です。

具体的な検討内容は、分野や課題により違いがありますが、経験あるいは生活条件の異なる裁判官が、独立して事

件を処理するという制度の下では、大多数の裁判官が無理なく実践可能な審理運営を目指し、その検討・実践の手法も、各裁判官等が審理の運営改善の工夫を行うことを支援しつつ、その成果を共有できる機会を設けるなど、日々の執務に密着した負担の少ないものにする必要があります。これまでに蓄積されてきた経験に裏打ちされた合理的な手法を次の世代の裁判官等に継承することも、これらの検討・実践を実りあるものにする上で極めて有益です。

デジタル化の検討が先行する民事訴訟の分野では、担当事件全体の合理的なマネジメントという観点から、手続の負担を全体として軽減しつつ、必要な部分には十分な精力を投入できるような審理方法の検討を通じ、審理期間の長期化傾向等の課題に対応することが求められます。とりわけ、デジタル化後のディスプレイ上の記録検討を見据えても、書面や証拠の読込みの負担を合理的なものとする事は喫緊の課題といえます。

民事訴訟に続き、先日、民事執行、民事保全、倒産、家事事件等の手続を全面的にデジタル化する改正法も成立し、今後、これに対応するための審理運営の見直しを進めることとなります。感情的対立の深刻な家事事件におい

て、当事者の負担感を軽減するなどの見地からは、家事手続の期日等におけるウェブ会議の効果的な活用について、十分な研究をしておくことも大切です。

デジタル化のための法整備の検討が進められている刑事の分野では、裁判員裁判対象事件だけでなく、争いのある非対象事件についても、デジタル化に対応するという観点から、人証中心、公判廷中心の審理を実践、深化させるための検討が求められます。長期化傾向が課題である裁判員裁判における公判前整理手続についても、デジタル化後の手続等のイメージを念頭に合理的な運営の在り方を検討することが求められます。

成年後見関係事件については、昨年3月に定められた第二期成年後見制度利用促進基本計画を踏まえ、関係機関と連携を図りつつ司法機関としての役割を適切に果たしていく必要があります。また、少年事件では、改正少年法の下、特定少年も含め、個々の少年の資質面や環境面等の具体的な問題に即して、改善更生に向けた適切な働きかけや処遇選択を行うための検討が求められます。

先日、記録の保存・廃棄の在り方に関する調査報告書を公表しました。歴史的、社会的意義を有する多くの記録が

失われる事態となった原因は最高裁の対応の不適切さにあったものであり、そのことを率直に反省しています。今後、報告書において示した様々な改革の取組を通じて、将来に向けて国民共有の財産としての記録の適切な保存に向けた運用を確保していくことが重要です。

裁判所の紛争解決機能を充実させるためには、これを支える裁判所職員の一人一人が持てる力を十全に発揮できることが不可欠です。そのためには、デジタル化の取組も含め、裁判部門と司法行政部門が一丸となって合理的・効率的な事務処理態勢を構築するとともに、裁判所職員の能力向上を支援する態勢を充実してその能力を中核的事務において十分に発揮させ、働き方改革を進めてワークライフバランスにも配慮するなど、裁判所を、より一層やりがいを持って働くことのできる魅力ある職場にするための施策を強化する必要があります。また、<sup>かつ</sup>闊達で多様な議論は、裁判だけではなく、司法行政を含めた裁判所の活動全体の要であり、職種や経験、世代の違いを超えて率直な意見交換を行い、失敗を恐れず運営改善に挑戦する機運を醸成することが重要です。国民から負託された裁判所の責任を果たすべく、裁判所職員それぞれが真摯に、前向きに職責を果

たしていくことを期待して、私の挨拶とします。

以上